

平成29年度相談支援従事者現任研修実施要綱

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的に実施します。

2 実施主体

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 研修日程

平成29年7月24日（月）～平成29年7月26日（水） 計3日間（18時間）

4 カリキュラム

研修のカリキュラムは別添のとおりとします。

5 研修会場

青森県庁西棟8階大会議室（青森市長島1-1-1）

6 研修定員

85名

7 研修対象者

相談支援従事者初任者研修修了者であって、指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事し、一定の経験を有する者で所定の全課程を受講することができる者としてします。

8 受講申込み

以下の書類について青森県社会福祉協議会福祉人材課あてに郵送してください。

- (1) 別紙受講申込書（欄は全て記入すること）
- (2) 相談支援従事者初任者研修修了証書の写し
- (3) 過去に現任研修を受講している場合は、現任研修修了証書の写し
- (4) 受講申込に関しては、必ず受講申込者の所属する法人の代表者に押印をお願いしてください。

9 申込締切日

平成29年6月16日（金）必着

10 修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

11 受講料

- (1) 資料代として900円を徴収いたします。
- (2) 受講決定者には、後日、振込用紙を送付しますので、指定の銀行口座へお振り込みください。※振込用紙を使用すると青森銀行からの振込手数料が無料となります。
- (3) 旅費及び滞在費は受講者側の負担とします。

12 事例提出

- (1) 本研修では事例検討を行うこととなっているため、受講決定者は事前に青森県社会福祉協議会ホームページより「相談支援事例」の様式をダウンロードして作成し、7月14日(金)までに青森県社会福祉協議会福祉人材課あてに郵送してください。
- (2) 同一事業所から複数の受講決定者がいる場合については、必ず受講者が関わっている「相談支援事例」とし、研修時にケース検討ができるものを提出してください。

13 その他

- (1) 受講申込者全員に受講の可否を通知します。ただし、申込者が定員を超えた場合は、主催者側で研修修了年月日等を参考に受講者数を調整いたします。
- (2) 相談支援従事者初任者研修を修了して、指定相談支援事業所等において相談支援事業に従事している方は、研修修了の翌年度から起算して5年度ごとの年度末までに本研修を修了する必要があります。
- (3) 会場の駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場を御利用ください。
- (4) 御記入いただいた個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、委託者である青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。

14 申込先・問合せ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL 017-777-0012 FAX 017-777-0015

【平成29年度相談支援従事者現任研修 カリキュラム】

日時	時間	h	科目	獲得目標	内 容	講師等
7/24 (月)	9:50		開講式			
	10:00 ～11:00	1.0	障害者福祉の 動向について	障害者福祉施策 及び関連施策に 関する最新の動 向を理解する。	障害福祉施策のほ か、関連施策の最新 の動向について理 解する。	県障害福祉課
	11:10 ～12:10	1.0	地域生活支援 事業について	地域生活支援事 業に関連する事 例を分析し、専門 的な支援が必要 な事例の支援方 法を学ぶ。	地域生活支援事業 の事業内容につい て、事例を通してそ の活用方法を理解 する。	県、市、 関連事業所等
	13:10 ～14:10	1.0	相談支援の基 本姿勢及びプ ロセス	相談支援におい て重視すべき理 念及び相談支援 の意義や役割に ついて理解する。	相談支援従事者と しての基本姿勢、役 割、専門性や多様な 相談支援のあり方 について理解する。	指定相談支援 事業所等
	14:20 ～17:00	2.5	障害者ケアマ ネジメントの 実践（演習・ スーパーバイ ズ）	支援事例等の検 討を行い相談支 援従事者として の実務能力を向 上させる。	模擬事例とツール を用い、事例展開の 方法、相談支援従事 者の大切にすべき 視点等を理解する。	指定相談支援 事業所等
7/25 (火)	9:00 ～17:00	7.0	障害者ケアマ ネジメントの 実践（演習・ スーパーバイ ズ）	支援事例等の検 討を行い相談支 援従事者として の実務能力を向 上させる。スーパ ーバイズを経験 することにより、 相談支援の質を 確保する方法を 理解する。	各受講者の相談支 援事例を発表し支 援の検証を行う。演 習方法により、ケア マネジメントプロ セスの実施状況、チ ームアプローチの あり方等について、 自己評価を含め、総 合的な視点で検討 する。	指定相談支援 事業所等

7/26 (水)	9:00 ～11:30	2.5	障害者ケアマネジメントの実践（演習・スーパーバイズ）	スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する	自己評価とあわせて講師又は受講生相互によるスーパーバイズを経験することによりサービス等利用計画作成、サービス担当者会議の運営、モニタリング等に係るポイント、社会資源の開発改良のポイントを理解する。	指定相談支援事業所等
	12:30 ～14:30	2.0	協議会について	協議会の運営等、地域の関係機関とのネットワークづくりについて理解する。	協議会の運営、地域課題へのアプローチ方法について整理するとともに、地域生活支援のネットワークづくり、地域生活支援システムの構築方法を検討する。	指定相談支援事業所等
	14:30 ～15:30	1.0	相談支援の基本姿勢及びプロセスについて	相談支援において重視すべき理念及び相談支援の意義や役割について理解する。	相談支援専門員としての基本姿勢、役割、専門性や多様な相談支援のあり方について理解する。	指定相談支援事業所等
	15:30～		閉講式			